

平成 29 年度事業報告

I 概 況

平成 29 年度は、適正な労働条件の維持・改善・向上に自主的に取り組む不特定かつ多数の企業・事業場を支援する公益目的事業を、近年になく積極的に推進するとともに、充実した公益活動を担保し財政基盤を確保するために必要な収益事業活動を、従前に引き続き展開した。

また、前年度同様、正会員である都道府県労働基準協会連合会等(以下「正会員協会」、地区労働基準協会(県協会の地区支部を含め以下「地区協会」)との全国的なネットワークを活かしつつ、各種事業を効果的に展開した。

II 各種会議の開催

事業を適正かつ円滑に運営するため、次のとおり、通常総会、通常理事会、臨時理事会、支部事務局長全国会議、拡大ブロック代表者会議を東京都港区内(ただし、下記3の2)、3)は東京都千代田区内)で開催した。

1 総 会

平成 29 年度通常総会(平成 29 年 5 月 29 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 平成 28 年度事業報告
- (3) 平成 28 年度決算報告
- (4) 役員選任
- (5) その他

2 理事会

1) 第 1 回通常理事会(平成 29 年 5 月 12 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成 29 年度第 2 回通常理事会の日時、場所、審議事項等
- (2) 平成 28 年度事業報告
- (3) 平成 28 年度決算報告
- (4) 役員候補者
- (5) 諸規程の制定及び改正
- (6) その他

2) 第2回通常理事会(平成 29 年 5 月 29 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 会長及び副会長選定の件
- (2) 代表理事選定の件

3) 第 1 回臨時理事会 (平成 29 年 9 月 29 日)

次の案件が理事会の決議があったものとみなされた。

- (1) 平成 29 年度事業計画変更
- (2) 主たる事務所移転
- (3) 平成 29 年度収支予算変更
- (4) 公益目的事業に係る変更認定申請

4) 第 3 回通常理事会 (平成 30 年 3 月 26 日開催)

次の案件が全会一致で承認された。

- (1) 平成 30 年度通常総会の日時、場所、審議事項等
- (2) 平成 30 年度事業計画
- (3) 平成 30 年度収支予算
- (4) 諸規程の制定及び改正
- (5) その他

3 支部事務局長全国会議

1) 第 1 回支部事務局長全国会議(平成 28 年 5 月 29 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成 29 年度介護整備事業の進め方と留意点について
- (2) 平成 29 年度新規整備事業 (東日本) の進め方と留意点について
- (3) 平成 29 年度公益目的事業の円滑な推進について
- (4) 収益事業 (広報・出版事業) について
- (5) 共益目的事業 (共催貸付・共済損害補填事業) について

2) 第 2 回支部事務局長全国会議(平成 29 年 11 月 30 日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 受託事業実施の督励について
- (2) 36 協定未届事業場に対する相談指導等に関するパイロット事業について
- (3) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業について

3) 第3回支部事務局長全国会議(平成30年2月23日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成29年度整備事業の実施結果の概要及び支部事務処理について
- (2) 平成30年度委託事業への競争参加状況(予定を含む)について
- (3) 平成30年度自主事業の推進等について

4 拡大ブロック代表者会議

1) 第1回拡大ブロック代表者会議(平成29年5月12日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成28年度事業報告
- (2) 平成28年度決算報告
- (3) 諸規程の制定・改正

2) 第2回ブロック代表者会議(平成30年3月26日開催)

次の案件に関して説明するとともに、意見を交換した。

- (1) 平成30年度事業計画
- (2) 平成30年度収支予算
- (3) 諸規程の制定・改正

Ⅲ 事業別報告

1 公益目的事業

1) 公益目的事業1(教育・研修事業)

労働基準法等関係法令の普及、人事労務管理・安全衛生管理の知識の修得、能力向上を支援するためのセミナー、講習会等を開催条件の整う正会員協会との共催方式により実施した。

(1) 労務管理セミナー

企業等が抱える人事労務管理上の諸課題を幅広く取り上げ、その要点と対応策等について分かり易く解説するセミナーを29年度は2正会員協会と3回開催した。

(2) 衛生管理者免許試験受験準備講習会

衛生管理者免許の取得を支援するため、当連合会が発行する過去問を中心にした「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集」(以下「一種用」)「第二種同」(以下「二種用」)をメインテキストとする速習型講習会又はサブテキストと

する錬成型講習会を、21 正会員協会と延べ 63 回開催した。

なお、同講習会の開催予定情報を、当連合会のHPを通じて直接・間接に提供することにより受講者の確保に努めた。

(3) 「働くときのA・B・C」セミナー

「働くときのA・B・C～働く前にこれだけは知っておきたいマナー・ルール・法律～」(改訂増補2版)をテキストとして、新入社員・就職内定者・求職者などを対象としたセミナーを開催することとしたが、開催は、1 正会員協会と1 回開催するに止まった。

(4) 新任人事労務・安全衛生管理担当者研修(仮称)

新任の人事労務・安全衛生管理担当者を対象とした基礎的かつ幅広い内容(労基・安衛・均等・育介・労災・雇用保険・社保・健保・年金・税務など)の研修を30年度から開催すべく、平成29年度は、その前提となる専用テキストの開発に努めたが、テキスト完成には至らず、また正会員協会、地区協会との共催条件を調整するまでには至らなかった。

(5) 外国人技能実習制度関係者養成講習

新技能実習法の施行(平成29年11月1日)に伴い、監理団体の監理責任者等、技能実習実施者の技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員を対象とする標記講習の実施機関として厚生労働省から認定を受けたうえで新たに開発した専用テキストを用いて、平成29年11月から平成30年3月までの間、22都道府県で延べ87回の講習(受講者5,932人)を開催した。

2) 公益目的事業2(情報提供事業)

労働基準法等労働関係法令を普及するとともに、個別労働紛争の発生を防ぐため、不特定多数の者に、人事労務管理や安全衛生管理の有益な各種情報を幅広く提供した。

(1) 労働基準関係判例情報の提供

企業等の適正な人事労務管理に資するためにこれまで集積してきた労働基準関係判例(昭和23年～平成27年分の7,135件)に、新規判例60件(平成28年判示分。受託事業予算から55件、自主財源から5件)を追録した。これにより、昭和23年分以降の総収録件数は7,195件となった。

(2) メールマガジンの発行と希望者への配信

月2回、定期日(15日・末日)配信を原則に、その内容を充実させつつ、第286号までの22回分を発行した。

なお、平成16年度以降、正会員・賛助会員、図書購入者へのサービスとして、労働行政等の新たな動向、各界の情報など人事労務管理上の有用な情報や他のメルマガにはない労働基準監督署の送検事例を配信してきたが、平成25年度から不特定多数の者への無料配信としたところ、平成29年度には新規に264件の配信申込みがあり、図書購入者新規分と従前の配信分を併せて29年度末の配信数は1,074通となった。

3) 公益目的事業3(国等からの受託事業)

不特定多数の事業者・労働者を対象に、勤労者の福祉の向上を目的とする事業を国等から、次の通り受託し、その効果的・効率的な運営に努めた。

(1) 新規起業事業場就業環境整備事業(国からの受託事業)

起業した・分社した、異業種へ進出した・業態を変えた、初めて労働者を雇い入れたなどの後5年以内の事業場が、その労働時間・安全衛生等就業環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが中心となって新規起業事業場就業環境整備セミナー(以下「整備セミナー」)を開催するとともに、事業場の希望に応じて、普及指導員を事業場に赴かせ、業種・業態等に応じた就業環境の整備を個別に指導・助言(以下「個別支援」)した。

平成29年度は、整備セミナーを延べ32回(目標数26回、達成率123%)開催し、823事業場(目標数720事業場、達成率114.3%)の参加があり、目標数を上回ったが、個別支援は245事業場(目標数250事業場、達成率98%)に止まる結果となった。

また、個別支援アンケート(239事業場、回収率97.6%)の有益回答率は、81.6%と高い評価を得た。

なお、追録した労働基準関係判例60件(上記2)の(1))のうち、55件分を当事業で負担した。

(2) 介護事業場就労環境整備事業(前同)

介護事業場がその就労環境を自主的に整備するのを支援するため、支部に配置するコーディネーターが中心となって介護事業場就労環境整備セミナー(以下「介護整備セミナー」)を開催するとともに、事業場の希望に応じて、指導員を事業場に赴かせ、業態等に応じた就労環境の整備を個別に指導・助言(以下

「個別支援」した。

昨年度同様、他団体が実施する同様の事業が先行していたこともあり、支部ではDM・電話勧奨などにより本事業の利用を精力的に勧奨したが、介護整備セミナーは延べ 55 回(目標数 47 回、達成率 117%)と目標数を上回ったものの、参加したのは 1,377 事業場(目標数 1,500 事業場、達成率 91.8%)、個別支援は 283 事業場(目標数 300 事業場、達成率 94.3%)に止まる結果となった。

個別支援アンケート(279 事業場、回収率 98.6%)の有益解答率は 82.8%と高い評価を得た。

(3) 個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業(前同)

個別労働紛争の発生を防ぐとともに、起きてしまった紛争を、労働関係法や労働判例等を踏まえて早期にかつ円滑に解決するためのノウハウを有する人材の育成を目的として、労働法学者や労使、弁護士等で構成される運営委員会等で策定した研修カリキュラムと専用テキストを用いて、労働関係法・労働判例等個別労働紛争解決の基礎知識を習得する基礎研修を、6月～12月の間に全国 8 ブロック 11 都市で 15 回開催(受講者数は 593 名。目標 500 名)するとともに、グループ討議・模擬労働審判等により個別労働紛争解決のスキルをアップするための実践的な研修である応用研修を 9 月～2 月の間に 8 都市で 13 回開催(受講者数は 255 名。目標 300 名)した。

また、労働組合員、事業所の労務担当者等を対象に労働法制の基礎知識を習得する安心職場セミナーを、7月～11月の間に 8 都市で 10 回開催した結果、最近の特徴的な労働判例の解説などは好評を博したものの、受講者数は 622 名(目標 1,000 名)に止まった。

(4) 36 協定未届事業場に対する相談指導等に関するパイロット事業(前同)

千葉市内の規模 10 人以上の 36 協定を提出していない事業場 3,240 に対し、労働条件自主点検表を配付して結果報告書の提出を求めたほか、結果報告書が提出されていない 1,334 事業場に電話で提出を督促し、さらに 818 事業場には文書で提出を督促した結果、1,229 事業場から有効な自主点検表が提出された。

なお、結果報告書を提出した事業場を対象に集団的な相談指導会を午前・午後・夜間の計 5 回開催したところ 93 事業場が出席した。

(5) 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の設置・運営における

労働基準法等の情報発信事業(国以外からの受託事業)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業のうち、ポータルサイトのコンテンツ制作編集業務として、委員会を設置・運営することとし、平成29年度は、「しっかり学ぼう!働くときの基礎知識」のコンテンツとして、「ストレスチェックってなあに?」「女性活躍推進って何のこと?」を労働者側と使用者側双方の切り口から分かりやすく解説した新規コンテンツを制作編集するとともに、前年度のコンテンツ(「時間外・休日労働と割増賃金」「退職・解雇・雇止め」「ハラスメント」)の漫画化の編集を支援した。

(6) 受動喫煙防止対策等セミナーの開催(前同)

一般社団法人が厚生労働省から受託した事業の一部である「受動喫煙防止セミナー」の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して開催した。

標記セミナーの開催回数は、全国で86回(目標数85回、達成率101.2%)と目標数を達成したものの、参加者総数は7,209名(目標数8,500名、達成率84.8%)に止まった。

なお、満足度アンケートの回収数は3,452件(回収率47.9%)に止まったものの、アンケート内容は、「大変満足した」「満足した」を併せて83.0%と高い評価を得た。

(7) 中小企業等向け労働契約等解説セミナーの開催(前同)

民間企業が厚生労働省から受託した事業の一部の再委託を受け、正会員協会・地区協会と連携して、全国で155回(目標数は各都道府県3回の計141回、達成率110%)開催し、8,297名(各回70名以上を目標、達成率84.1%)に止まった。なお、セミナー終了後には、すべての会場で個別相談会を開催し、相談を希望するセミナー参加者からの個別相談493件に対応した。

(8) インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(インターネット上の求人募集や書き込み等の内容から労働条件などに問題のある事業場に関する情報をキーワードを設けてクローラー検索により検索・選別し、法令違反が疑われ、かつ、事業場名や所在地等を特定できる情報を所轄労働局へ提供する事業)の一部として、膨大な情報の中から必要な情報を効果的・効率的に取り出すためのノウハウを提供するなどして、所定の事案に関する情報を委託者に提供するのを支援した。

(9) 労働基準関係法令に関する WEB 診断による新規起業事業場等における

労働条件・安全衛生の確保事業(前同)

当連合会と提携して応札した民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(新規に起業した事業場などが自らの労務管理や安全衛生水準を Web 上で自主的に点検することにより、長時間労働や労働災害の発生を防ぐことに資するもの)のコンテンツである診断項目や選択肢・配点数等を、労働基準監督官 OB など有識者により構成される検討委員会で計 7 回の検討を重ねて決定した。

Web 診断の URL→<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

(10) 労災保険認定業務支援ツールを活用したモデル事業(前同)

当連合会と事実上の提携関係にある民間企業が厚生労働省から受託した標記事業(いわゆる労災認定困難事案=脳心・精神・石綿=の認定業務の大部分を支援するシステムを開発するもの)のコンテンツを、東京・大阪労働局の認定業務 OB らで構成される検討委員会で計 11 回の検討を重ねて制作した。

(11) 労働問題に関する調査研究の実施(民間団体からの直接受託)

種々の労働問題を調査研究する民間団体から受託した、AI や IOT 商品の普及が労働関係や労働法に与える影響とその対応策についての若手研究者による調査研究事業として、仏伊への現地視察(1 名)のほか計 7 回の研究会を経て、とりまとめ報告書を作成した。

2 収益事業(広報・出版事業)

教育・研修事業のセミナー・講習会用テキストを含め、実務解説図書・啓発用図書・窓口配布用解説パンフレット等を、社会的な関心の高まり等そのニーズを勘案しながら、労働基準関係分野に限定することなく、その制作・発行に努めた。

なお、ニーズが高いと考える分野の新刊図書を発行するとともに、既刊図書は、法改正に対応させる必要性の強弱等を勘案しつつ、順次、改訂した。

1) 発行図書の改訂

- (1) 「やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本」改訂増補 2 版
- (2) 「就業規則を作る、変える。ここがポイントVI」
- (3) 「労働関係法のポイント(平成 30 年度版)」
- (4) 「第一種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(平成 30 年度版)」
- (5) 「第二種衛生管理者免許試験対策合格水準問題集(平成 30 年度版)」

この結果、改訂発行図書は 5 点、当連合会発行・発売の独自図書は 16 点、当連合会発行・労働調査会発売等の提携図書は 21 点となった。

2) 発行図書の販売数

衛生管理者受験対策用テキストは、正会員協会のご理解とご協力をいただいた結果、一種用は4,130冊(前年度比0.6%増。うち正会員協会分3,481冊、前年度比6.1%増)、二種用は1,304冊(前年度比9.1%減。うち正会員協会分956冊、前年度比0.2%減)であり、収益額は、平成28年度と比べ、0.6%減となった。

この結果、衛生管理者受験対策用テキストの販売数は落ちたものの、平成29年度中の図書の販売総数は、独自図書9,754冊、提携図書132,688冊となり、収益総額は、約5,835万円(対前年度約133万円、2.3%増)となった。

なお、図書の販売促進費は、正会員協会との契約に基づき、総額399,000円(対前年度比33.4%増)を支払った。

3 共益目的事業

当連合会と事業目的を同じくする正会員協会を対象に、その活動に必要な資金を融通するほか、被災による損害を補填し、有益な資料・情報を提供する等その事業活動の円滑化を支援した。

1) 共済貸付事業

正会員協会の円滑な事業活動を支援するため、その活動に必要な資金、協会事務所の補修に必要な資金等を短期間融通するものであるが、平成29年度は、利用申込みが無かった。

2) 共済損害補填事業

集中豪雨・台風・地震・火災・盗難等により、正会員協会の事務所が損壊、備品が消失する等の被害を受けた場合に、その損害を当該会員の掛金の5倍を上限として補填等する制度として引き続き運用しているものであり、平成29年度は、利用申し込みはなかった。

3) 正会員限定の情報提供事業

正会員協会が各種事業活動を円滑に展開し易くなるよう、当連合会のHP内に設けた正会員専用ページを利用する等により、「正会員協会の総会関係資料情報」のほか「委託事業に係る技術提案書」等に関する情報を提供した。

4 その他

1) 賛助会員の加入勧奨等

正会員協会の支援、協力を得て、昨年度に引き続き、当連合会の事業関係者を

含め賛助会員の新規加入を勧奨するとともに、労働条件等に関する相談への応答、メールマガジンの配信、各種情報の提供など賛助会員サービスの充実・向上に努めた。

平成 29 年度は、第 1 種賛助会員(法人会員)1 件・1 口、第 2 種賛助会員(個人会員) 4 名・4 口の新規入会があった。

なお、法人・団体・個人の退会が相次ぎ、第 1 種賛助会員数は 174 件・200 口(対前年度比 10 件・10 口減)、第 2 種賛助会員数は 71 名・106 口(同 8 名減・21 口増。いずれも平成 29 年度末)となった。

2) 経理関係事務指導の実施

区分経理など経理を適正に処理すべきことは、全国支部事務局長会議、拡大ブロック代表者会議などあらゆる機会に周知徹底した。